一般旅券発給申請書

新規・切替（18歳以上で、有効期間が10年の一般旅券を希望する申請者用）　10年用

厳折り曲げ禁

受理年月日	年　月　日	受理番号	
窓口記入欄		区分	1 該当なし　2 二重発給　3 訂正新規　4 切替新規　5 人力あり　6 裏面あり
確認	1	有効期間	10
発行年月日		交付年月日	旅券番号

写真
写真は貼らずにお持ちください
注意
1. 申請者本人のみ
2. 6ヶ月以内に撮影したもの
3. 正面、無帽、無背景
4. 縦45mm×横35mm
（ふちなし。頭は頭頂から顎までが34mm±2mm）
＊提出された写真は旅券に転写されます。
＊裏面に氏名を記載してください。
（4±2、34±2、17±2）

氏名（左詰めで記入）
ヨミカタ（カタカナで記入。濁点及び半濁点は同一マス内に「ガ」「パ」等と記入してください。）
姓　（戸籍に記載のとおり、かい書体で記入してください）　名
ヘボン式ローマ字活字体大文字で記入してください。（枠が足りない場合は意口に申し出てください）
姓
名
ヘボン式でない表記を旅券面に記載する場合は裏面の氏名欄もご記入ください。

所持人自署
（この署名は旅券にそのまま転写されます）
（枠からはみ出さないように署名してください）

所持人自署については申請者本人が署名してください。ただし、申請者が自ら署名することが困難な場合は、法定代理人などが代筆することができます。
その場合には、点線より上の枠内に申請者の氏名を記入し、点線より下の枠内に記入者の氏名及び申請者との関係を記入してください。
（例えば、by A. YAMADA (Mother) や by A. YAMADA (Father)など）

性別　＊ 0 男　1 女　（該当する枠内に✓印を記入してください）
生年月日　＊ 2 明　3 大　4 昭　5 平　6 令　年　月　日（年月日が一桁の場合は十の位に0を記入）
本籍　（都道府県名を左詰めで記入してください）　（市区郡以下を記入してください）

※過去に申請後に旅券を受領しなかったことがありますか。　□ある　□ない
※旅券の所持歴はありますか。　□ある（以下に最後の旅券について記入）　□ない

旅券番号　記　号　　発行年月日（西暦で記入）　年　月　日
最後に発給を受けた旅券に記載の姓をローマ字、左詰めで記入してください。

この申請書を提出する日の年齢　満（　）歳
18歳未満の場合は、有効期間が10年の一般旅券は発給されません。5年用の申請書（別記第2号様式）を使用して申請してください。
※3日以内に紛失（焼失）届出を行っている場合は、枠内に✓印を記入してください。

現住所（住民票に記載の住所）
〒
電話　（　）
携帯　（　）
メールアドレス
その他勤務先など日中の連絡先　電話　（　）
居所で申請する場合は居所も下段に記入してください
〒
電話　（　）

日本国内の緊急連絡先
住所
氏名　　申請者との関係　　電話　（　）

刑罰等関係
※次の各事項に該当しているか否か、□に✓印を記入してください。
（本人又は法定代理人が記入してください。）

	はい	いいえ
1. 外国で入国拒否、退去命令又は処罰されたことがありますか。	□	□
2. 現在日本国法令により起訴され、判決確定前の状態ですか。	□	□
3. 現在日本国法令により、仮釈放、刑の執行停止又は執行猶予の処分を受けていますか。また刑の執行を受けなければならない状態にありますか。	□	□
4. 旅券法違反で有罪となり、判決が確定したことがありますか。	□	□
5. 日本国旅券や渡航書を偽造したり、又は日本国旅券や渡航書として偽造された文書を行使して（未遂を含む）、日本国刑法により、有罪となり、判決が確定したことがありますか。	□	□
6. 国の援助等を必要とする帰国者に関する領事官の職務等に関する法律を適用され外国から帰国したことがありますか。	□	□

外国籍の有無
現在外国の国籍を有していますか。
（※該当する枠内に✓印を記入してください）
はい□　いいえ□
「はい」の場合
どの国の国籍ですか。＿＿＿＿＿＿
取得年月日　＿＿年＿＿月＿＿日
どのような方法で取得しましたか。
外国籍の父又は母の子として出生□
外国での出生□
外国人との婚姻又は養子縁組□
帰化申請又は国籍取得届出□

外務省
都道府県

外務省コード欄	03 13条　10 別名併記　14 暦外確認　0A 別人　0C 解除　0E 職権　0H 特例1　0K 特例3 04 対立地域　11 非ヘボン　15 暦外表示　0B 失効　0D その他訂正　0G 再作成　0J 特例2	官庁コード

注意
一、太枠内の所定の欄に黒又は青の濃いインクで枠からはみ出さないよう記入してください。
二、※のある欄では□又は□枠内に✓印を、その他の欄はかい書体により（所持人自署の欄は除く）記入してください。
三、この用紙は機械で読み取りますので折らないでください。折った場合は、申請書に改めて記入をお願いする場合もあります。
四、わが国固有の領土である北方領土（択捉島、国後島、色丹島及び歯舞群島）は渡航先には含まれません。
五、申請書に虚偽の記載をして旅券の交付を受けた場合等は、旅券法（五年以下の懲役、三百万円以下の罰金）及び刑法によって処罰されます。
六、この申請書に記入した氏名の表記は、外務大臣又は領事官が特に必要と認める場合を除き変更することができません。
七、記載の個人情報は、旅券事務の適正な執行の確保、不正取得・使用の防止等旅券秩序の維持、在外選挙事務及び邦人援護並びにその他必要に応じ国際協力のために利用します。

（別記第１号様式）　　裏面も記入してください　　用紙の大きさはＡ４